

福岡県のまん延防止等重点措置を解除する政府決定を受けて

政府は8日、新型コロナウイルス対策として福岡県に適用しているまん延防止等重点措置について、期限の7月11日で解除することを決めました。古賀市は措置の対象区域ではありませんでしたが、同じ都市圏の福岡市などが対象となっていることを踏まえ、感染防止へのご協力をお願いしていました。福岡県内での感染拡大が抑えられているのは、市民の皆さまの多大なるご協力のおかげであり、心から感謝を申し上げます。

一方、感染再拡大が始まっている東京都への緊急事態宣言の発令が決定されるなど、私たちの社会は平時に戻ったわけではありません。感染力が強いとされるデルタ株への置き換わりも進んでおり、専門家からは強い警鐘が鳴らされています。福岡県は東京都よりもやや遅れて感染が拡大していく傾向があり、引き続き、私たち一人一人が感染拡大防止を強く意識して生活していかなければなりません。

重点措置の解除を受け、福岡県は対応方針を決定。「3密」回避とマスク着用、手洗いや消毒、換気の徹底はもちろん、特に大人数、長時間の会食などに注意するよう呼び掛けています。事業者の皆さまも可能な限り、テレワークや在宅勤務、時差出勤、分散勤務などの継続をお願いします。また、感染拡大地域への不要不急の外出は控えましょう。

ワクチン接種について、古賀市は状況の変化に柔軟に対応し、着実に進めています。7日から60～64歳の予約受付を開始。希望する方は8月上旬までに1回目の接種ができます。今後、国の供給見通しを踏まえながら、59歳以下もできるだけ早く接種できるよう、順次、予約受付開始のタイミングを判断していきます。政府は、必要なワクチンは必ず入ってくるとしています。この前提に立ち、菅義偉首相が示す11月までの希望者への接種完了をめざします。様々な報道がありますが、それぞれ焦らず、お待ちください。なお、接種は強制されるものでなく、接種をしていない人に対して不当な扱いをしてはいけません。

そして、感染した方やそのご家族、医療従事者への差別や偏見は許さないという意志をあらためて共有しましょう。誰がいつ感染するか分かりません。これからもシトラスリボン運動を進め、やさしさの輪を広げていきましょう。

自分と大切な人の命を守るため、私たち一人一人が日々の生活の中で感染防止を強く意識し、自らの行動につなげていきましょう。引き続き、市民の皆さまのご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。共に頑張りましょう！

令和3年7月9日
古賀市長 田辺一城